

警 察 署 協 議 会 会 議 録

名 称		大 阪 府 大 正 警 察 署 協 議 会
開催日時		令和5年6月30日（金） 午前10時00分から 午後 0時00分までの間
開催場所		大阪府大正警察署 4階講堂
出席者	委員	渡邊会長 仲田副会長 飯伏委員 田口委員 石川委員 小畑委員
	警察	署長 副署長 総務課長 生活安全課長 地域課長 刑事課長 交通課長 警備課長 刑事課長代理 広聴相談係長
議 事 概 要		1 会長あいさつ 今回の改選に伴い会長を務めさせていただきます。 前会長のように立派なこととはできませんと思いますが、皆様と力を合わせながら、より良い街づくり、安心安全な大正のために、力を尽くしていきたいと思いますので、どうぞよろしくお願いします。 2 署長あいさつ 本日は、公私にわたりまして大変御忙しい中、大正警察署協議会定例会議に出席をいただきまして、誠にありがとうございます。 委員の皆様方には、平素より様々な警察業務に関心をお持ちいただき、深い御理解と御協力を賜り、この場をお借りしまして深く感謝を申し上げます。 警察署協議会定例会議とは、府民の立場に立った警察活動を推進いたしますために、委員の皆様方の警察に対する御意見、御要望をお伺いするために開催する会議であり、また、私ども警察の方から、皆様方に対して警察の業務運営状況について説明させていただきまして、皆様の御理解と御協力をお願いする機会でもあります。 本日は、どうか、忌憚のない御意見をお聞かせいただきますように、どうぞよろしくお願いします。 3 業務説明等 (1) 生活安全課長 ・ 令和5年上半期における犯罪発生状況等について ・ 大阪重点犯罪の発生状況について ・ 特殊詐欺の類型、発生状況、対応策について (2) 地域課長 ・ 令和5年地域課活動状況について ・ 地域警察活動による自転車盗対策について ・ 特殊詐欺対策について ・ 自転車のヘルメット着用の努力義務化について (3) 刑事課長 ・ 特殊詐欺の現状等について (4) 交通課長 ・ 令和5年上半期における交通事故発生状況等について

- ・ 特定小型原動機付自転車（電動キックボード）について
 - ・ 交通取締りの強化について
- (5) 警備課長
- ・ 外国人労働者問題、外国人犯罪について
 - ・ 企業情報流出の防止について
 - ・ 災害防止活動について

4 質疑応答

(1) 自転車のヘルメット着用について

【委員】

平素より大正区の治安維持及び安全な暮らしのために御尽力いただきありがとうございます。

4月から自転車乗車時のヘルメット着用（努力義務）が施行されましたが、あまり大正区内では着用している様子がうかがえません。

安全のため啓発活動をより進めていただきたく存じます。

【警察】

4月から始まった自転車乗車時のヘルメット着用の努力義務化については、一般的にはまだまだ浸透できていないのが現状です。

啓発活動を実施していますが、もっと広く周知するためにも、たくさんの人が集まりやすい商業施設での広報啓発活動や、街頭における指導警告活動が有効ですので、引き続き取り組んで参ります。

(2) 近畿警察官友の会について

【委員】

近畿警察官友の会という組織がありますが、友人等に友の会の話をする、警察官を側面からバックアップできるのであれば協力したいとおっしゃる方もおりました。

今後、大正支部が発足する予定はないのでしょうか。

【警察】

近畿警察官友の会大阪支部に確認したところ、「現在のところはありません」との回答でした。

また、これまでもそのような御話もなかったとのことでした。

警察官友の会は、地域住民の皆さんが自発的に現場の警察官を支援することにより、安心・安全な社会の実現を行っていかうという組織です。

ちなみに大阪府下では、全66警察署中26署に警察官友の会の支部があります。

(3) 横断歩道設置について

【委員】

以前より大正東中学校の北東角に横断歩道の設置をお願いしており、検討していただいたようですが、設置は不可能なののでしょうか。

【警察】

御質問の横断歩道は、当該地点には既に一時停止の規制がなされておりますので、一時停止規制の場所には、原則として横断歩道を併設しないことになっています。

一時停止規制の場合、歩行者等の有無にかかわらず、必ず一時停止をしなければならないので、安全面で見れば現行の規制の方が望ましいと思われます。

【委員】

確かに、交差点の東西の道には一時停止の標識があるのですが、南北にある一方通行の道については標識等がありません。

それに、ここは、抜け道にもなっていて、急いでいる車がスピードを緩

めずに通過して行き危ないと思いますし、通勤、通学の自転車の通行量も多く、自転車の事故も見受けられます。

横断歩道があれば、車や自転車も、スピードを緩めてくれることが期待できると思います。

以前、交差点近くで車に乗った警察官を見かけたので話をしたところ、「交通量を確認してくださっていた」とのことだったのですが、その時に、警察官が「交通量が少ないので難しい」と話していました。

ただ、この交差点については、日によって交通量が変わりますので、また、継続して確認に来てほしいと思います。

【警察】

交通規制につきましては、設置基準がありまして、話に出た警察官は、その場所の交通量や情勢を見極めに行っていたものです。

日によって違うとのことですので、調査を継続いたします。

(4) 違法駐車取締りについて

【委員】

三軒屋東4丁目にある工場では、常に工場前に車を2～3台駐車していて通行の危険を感じており、また、道路上で作業しています。

【警察】

当該工場において、工場前路上に車を駐車している状況を確認したことから、管理者に指導をいたしましたが、道路上で作業をしているとの御指摘ですので、引き続き指導を行っていきます。

【委員】

お話しの通り、一時期、工場前に止められている車がなくなっていたのですが、最近、再び、車が止まるようになったのを見かけました。

引き続き取締りの方をよろしくお願いします。

(5) 交通取締りについて

【委員】

先日、信号無視をした自転車を、警察官が笛を吹きながら全力疾走で追いかけて停止させ注意されている場面に遭遇しました。

これは大変だなと思いながら見ていましたが、自転車の運転手は「なぜ自分が止められたの」という感じで、まるで交通違反をしたとの認識がない様子で、まだまだ自転車による交通違反の認識が浸透していないのだと感じました。

コロナの規制も解除され、各地域における行事が順次再開されてきていますので、是非各地域の人が多く集まる行事に足を運んでいただき、根気強く講習会を開いていただけるとありがたく思います。

【警察】

自転車の交通違反に関しては、昨年の4月から特に力を入れて取締りを行っているところです。

その結果、昨年中の、交通事故全体に占める自転車に関連する事故の割合は、一昨年と比較して減少しました。

地道ではありますが、引き続き各種取締りを実施し、交通事故抑止に努めたいと考えています。

【委員】

南恩加島交差点の東にある点滅信号を大型車両が非常に速いスピードで通過して行き、危ないと感じています。

【警察】

御指摘の地点付近での交通量調査を実施しました。

当該道路の1時間当たりの交通量は西行きが138台、東行きが102台で、このうち大型車の通行は1割程度でした。

速度の平均は東行きが33km/h、西行きが36km/hで、ほとんどの車は30km

/h前後で走行していましたが、中にはバイクなどは50km/hを超えるものもありました。

大正通りの信号が青色信号の場合、西行き車線は青色信号の間に通行したいという焦りから、速度が早くなっているようですので、取締りを実施したいと考えております。